



発行 新潟県

第8号

平成31年1月29日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 69 軽油引取税に係る特約業者の指定取消(税務課)
- 70 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の指定(福祉保健課)
- 71 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の変更届(福祉保健課)
- 72 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の休止届(福祉保健課)
- 73 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の廃止届(福祉保健課)
- 74 農用地利用配分計画の認可(地域農政推進課)
- 75 ゴルフ場要綱の廃止(農産園芸課)
- 76 保安林の指定解除予定(治山課)
- 77 保安林の指定解除予定(治山課)
- 78 国土調査の成果認証(農村環境課)
- 79 都市計画事業の認可(都市整備課)
- 80 建築基準法による道路位置の指定(建築住宅課)
- 81 建築基準法による道路位置の変更(建築住宅課)

病院局管理規程

- 4 新潟県立病院の料金に関する規程の一部を改正する規程(病院局業務課)

病院局公告

- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)

告 示

◎新潟県告示第69号

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成31年1月29日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 特約業者の名称及び代表者の氏名
かとう石油販売株式会社
代表取締役 加藤 隆
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地
新潟県三条市東三条1丁目1-26
- 3 取消年月日
平成30年11月22日

◎新潟県告示第70号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成31年 1月29日

新潟県知事 花 角 英 世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
株式会社 本高	新発田市本町2丁目8-15	本間薬局	新発田市本町2丁目8-15	居宅療養管理指導	H24. 10. 9
株式会社 本高	新発田市本町2丁目8-15	本間薬局	新発田市本町2丁目8-15	介護予防居宅療養管理指導	H24. 10. 9

◎新潟県告示第71号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成31年 1月29日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
だんらん福祉用具貸与販売事業所	上越市頸城区北方東拼48番地1	所在地	上越市頸城区北方東拼48番地1	上越市頸城区北方125番地9	H30. 11. 1
共創未来 村上中央薬局	村上市田端町3番45号	名称	中央薬局村上店	共創未来 村上中央薬局	H30. 9. 20
共創未来 大場沢薬局	村上市大場沢字三改新田3770番地3	名称	全快堂薬局大場沢店	共創未来 大場沢薬局	H30. 9. 22
共創未来 坂町健康薬局	村上市下鍛冶屋575-9	名称	健康薬局坂町店	共創未来 坂町健康薬局	H30. 9. 14

◎新潟県告示第72号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成31年 1月29日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
訪問看護ステーションアシスト	糸魚川市横町5丁目11番1号	H31. 1. 1

◎新潟県告示第73号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成31年 1月29日

新潟県知事 花 角 英 世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止年月日
--------	------------	--------	---------	-------------	-------

株式会社 エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1-38-283	小町薬局	上越市本町5-3-24 当選ビル1階	居宅療養管理指導	H30.11.30
株式会社 エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1-38-283	小町薬局	上越市本町5-3-24 当選ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	H30.11.30

◎新潟県告示第74号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成31年1月29日

新潟県知事 花角 英世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	1者	塩谷南浦川2181番 0.3ha
関川村	6者	下関1743番ほか20筆 3.0ha
新発田市	16者	下興野下堅田195番2ほか138筆 14.3ha
阿賀野市	3者	駒林善四郎谷内7083番1ほか54筆 5.0ha
胎内市	2者	黒川森ノ下184番ほか33筆 2.4ha
聖籠町	67者	道賀新田川形1856番ほか398筆 33.6ha
新潟市	52者	北区浦木西割1577番ほか1,491筆 139.9ha
五泉市	2者	論瀬亀上り8226番1ほか21筆 1.7ha
三条市	2者	東鱒田大川端1690番ほか9筆 1.9ha
燕市	11者	館野東475番ほか83筆 19.4ha
田上町	1者	田上与五右エ門通へイ2056番1ほか75筆 4.0ha
長岡市	1者	瓜生十日町532番ほか1筆 0.2ha
見附市	4者	新潟西町313番ほか6筆 4.1ha
魚沼市	1者	横瀬谷内159番1ほか32筆 1.3ha
十日町市	4者	新宮甲2796番ほか6筆 0.8ha
上越市	2者	吉川区梶西谷内97番ほか16筆 3.0ha
糸魚川市	1者	大和川中原2328番 0.02ha
佐渡市	13者	秋津境2182番ほか78筆 16.8ha
合計	189者	2,479筆 251.7ha

2 認可年月日

平成31年1月28日

◎新潟県告示第75号

新潟県ゴルフ場における農薬等適正使用指導要綱（平成5年6月新潟県告示第1567号）は、平成31年1月31日限り廃止する。

平成31年1月29日

新潟県知事 花角 英世

◎新潟県告示第76号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成31年1月29日

新潟県知事 花角 英世

1 解除予定保安林の所在場所

新潟県南魚沼市市野江丙10の5・丙10の10・丙62の9・丙62の24・丙62の29（以上5筆について次の図の示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第77号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成31年 1月29日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 解除予定保安林の所在場所
新潟県南魚沼市市野江丙62の3・丙62の9（以上2筆について次の図の示す部分に限る。）、丙10の2、丙62の6
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第78号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成31年 1月29日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
刈羽村	刈羽村の地籍図及び地籍簿 大字刈羽、大字割町新田の各一部
小千谷市	小千谷市の地籍図及び地籍簿 栄町、本町1丁目、元町、日吉1丁目、日吉2丁目、船岡1丁目、船岡2丁目の各一部

- 2 認証年月日
平成30年12月25日

◎新潟県告示第79号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した。

平成31年 1月29日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 施行者の名称
十日町市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 十日町都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・4号稲荷町線
- 3 事業施行期間
平成31年 1月29日から平成36年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
新潟県十日町市稲荷町3丁目、稲荷町3丁目本通り、稲荷町3丁目北及び稲荷町3丁目東 地内
 - (2) 使用の部分
なし

◎新潟県告示第80号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成31年 1 月29日

新潟県南魚沼地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第 1 項第 5 号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成31年 1 月17日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
南魚沼市上原449番 3 の内、449番 1 の内	4.00	20.94

◎新潟県告示第81号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により指定した道路の位置を次のとおり変更した。

平成31年 1 月29日

新潟県南魚沼地域振興局長

- 1 変更した指定道路の種類
第42条第 1 項第 5 号の規定による指定に係る道路
- 2 変更の年月日
平成31年 1 月17日
- 3 変更した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○変更前（昭和52年 6 月11日指定） 南魚沼郡大和町大字浦佐5406番 6、 5406番 7、5406番12、5406番13	4.5	40.0
○変更後 南魚沼市浦佐5406番 1 の内、5406番 6 の内、5406番 7 の内、5406番13	4.26	34.02

病院局管理規程

新潟県病院局管理規程第4号

新潟県立病院の料金に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成31年 1月29日

新潟県病院事業管理者 岡 俊幸

新潟県立病院の料金に関する規程の一部を改正する規程

新潟県立病院の料金に関する規程(昭和39年新潟県病院局管理規程第4号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する同表の改正後の欄中下線が書かれた部分(以下「改正後部分」という。)が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(料金)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>別表(第2条関係)</p> <p>1~2 (略)</p> <p>3 入院室料差額</p> <p>(1) 特別S室 1日につき 17,930円</p> <p>(2) 特別A室 1日につき 8,750円</p> <p>(3) 特別B室 1日につき 6,050円</p> <p>(4) 特別C室 1日につき 5,180円</p> <p>(5) 特別D室 1日につき 3,560円</p> <p>(6) A室 1日につき 2,380円</p> <p>(7) B室 1日につき 1,730円</p> <p>ただし、<u>小上がりを設置する場合は、3,240円を増額する。</u></p> <p>また、病院長は、病院局長の承認を受けて当該各号に定める額の範囲内の料金を定めることができる。</p> <p>4~7 (略)</p> <p>8 医師面談料</p> <p>(1) <u>保険会社(生命保険、損害保険等)調査員と医師が面談を行った場合 1回につき 5,400円</u></p> <p>(2) (1)以外の場合 1回につき 3,240円</p> <p>9~19 (略)</p> <p>20 人工妊娠中絶手術料</p> <p>(1) 妊娠満12週未満のもの 1件につき 108,000円</p> <p>(2) 妊娠満13週から妊娠満22週未満のもの 1件につき 216,000円</p> <p>21~38 (略)</p> <p>39 外来妊産婦保健指導料 1件につき <u>5,000円</u></p> <p>40 HBV分子系統解析検査 1件につき <u>320円に、病院における検査委託金額に1.08を乗じて得た額を加えた額(その額に、5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げる。)</u></p> <p>41 HBVサブジェノタイプ判定検査 1件につき <u>320円に、病院における検査委託金額</u></p>	<p>(料金)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>別表(第2条関係)</p> <p>1~2 (略)</p> <p>3 入院室料差額</p> <p>(1) 特別S室 1日につき 17,930円</p> <p>(2) 特別A室 1日につき 8,750円</p> <p>(3) 特別B室 1日につき 6,050円</p> <p>(4) 特別C室 1日につき 5,180円</p> <p>(5) 特別D室 1日につき 3,560円</p> <p>(6) A室 1日につき 2,380円</p> <p>(7) B室 1日につき 1,730円</p> <p>ただし、<u>電話を設置しない場合は、220円を減額する。</u></p> <p>また、病院長は、病院局長の承認を受けて当該各号に定める額の範囲内の料金を定めることができる。</p> <p>4~7 (略)</p> <p>8 医師面談料 <u>1回につき 5,400円</u></p> <p>9~19 (略)</p> <p>20 人工妊娠中絶手術料</p> <p>(1) 妊娠満12週<u>まで</u>のもの 1件につき 108,000円</p> <p>(2) 妊娠満13週から妊娠満22週<u>まで</u>のもの 1件につき 216,000円</p> <p>21~38 (略)</p> <p>39 外来妊産婦保健指導 1件につき <u>4,500円</u></p> <p>40 HBV分子系統解析検査 1件につき <u>260円に病院における検査委託金額を加えた額に1.08を乗じて得た額(その額に、5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げる。)</u></p> <p>41 HBVサブジェノタイプ判定検査 1件につき <u>260円に病院における検査委託金額を</u></p>

改正後	改正前
に1.08を乗じて得た額を加えた額(その額に、5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げる。)	加えた額に1.08を乗じて得た額(その額に、5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げる。)
42 ペプシノゲン検査 1件につき <u>2,250円</u> に、病院における検査委託金額に1.08を乗じて得た額を加えた額(その額に、5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げる。)	42 ペプシノゲン検査 1件につき <u>2,200円</u> に病院における検査委託金額を加えた額に1.08を乗じて得た額(その額に、5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げる。)
43 (略)	43 (略)
44 アミノインデックス検査 1件につき <u>2,250円</u> に、病院における検査委託金額に1.08を乗じて得た額を加えた額(その額に、5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げる。)	44 アミノインデックス検査 1件につき <u>2,200円</u> に病院における検査委託金額を加えた額に1.08を乗じて得た額(その額に、5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げる。)
45 遺伝子性乳がん・卵巣がん遺伝子検査 (1) (略) (2) カウンセリング料 <u>10,510円</u>	45 遺伝子性乳がん・卵巣がん遺伝子検査 (1) (略) (2) カウンセリング料 <u>5,260円</u>
46 (略)	46 (略)
備考 (略)	備考 (略)

附 則

- この規程は、平成31年2月1日から施行する。
- 改正後の規程は、平成31年2月1日以降の利用に係る料金から適用し、同日前の利用に係る料金については、なお従前の例による。

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、生理検査・心電図システム等一式の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成31年1月29日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

- 入札に付する事項
 - 購入等件名及び数量
生理検査・心電図システム等 一式
 - 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - 納入期限
平成31年6月28日(金)
ただし、建物の竣工時期に変更がある場合は別途協議する。
 - 納入場所
新潟県立加茂病院
 - 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社又は出張所等の名称は問わない。）が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 959-1397
新潟県加茂市青海町1丁目9番1号
新潟県立加茂病院経営課
電話番号 0256-52-0701

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
平成31年2月8日（金）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成31年2月15日（金）午前10時00分
新潟県立加茂病院講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
免除する。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立加茂病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、輸血検査システム等一式の購入について、次

のとおり一般競争入札を行う。

平成31年1月29日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

輸血検査システム等 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年8月30日(金)

ただし、建物の竣工時期に変更がある場合は別途協議する。

(4) 納入場所

新潟県立加茂病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社又は出張所等の名称は問わない。)が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-1397

新潟県加茂市青海町1丁目9番1号

新潟県立加茂病院経営課

電話番号 0256-52-0701

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成31年2月6日(水)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成31年2月15日(金)午前11時00分

新潟県立加茂病院講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立加茂病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。